

# 進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は  ☆印の箇所を記入してください。

## I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	法学研究科
大項目	0 理念・目的 (研究科)
中項目	
小項目	0.0.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
要素	理念・目的の明確化 実績や資源からみた理念・目的の適切性 個性化への対応
小項目	0.0.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員 (教職員および学生) に周知され、社会に公表されているか。
要素	構成員に対する周知方法と有効性 社会への公表方法
小項目	0.0.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
要素	

## II. 自己点検・評価 (2010.5.1～2011.4.30の進捗状況報告)

### 《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 研究者および高度専門職業人の着実な養成を実現するために入試制度を見直し、学位取得プロセス、学位審査基準を明確化し、公表する。	→ 「定員充足率」 「博士前期課程エキスパートコース修了者の就職状況 (就職決定率と就職決定先)」 「大学院学生対象の授業評価実施回数」 「大学院入試説明会の開催時期と開催回数」 「大学院広報掲載雑誌数・パンフレット作成の有無」	C	C			

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

小項目0.0.1	0.0.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。 (理念・目的の設定の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→ <input checked="" type="radio"/> 理念・目的を設定している <input type="radio"/> 理念・目的を設定していない
	(理念・目的) 1 前期課程：ソーシャル・アプローチの理念に基づき、広く深い社会的視野と教養に根ざした法学政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富む、高度の専門的能力を持つ有意な人材を育成することを目的とする。 2 後期課程：ソーシャル・アプローチの理念に基づき、自立して研究活動を行える高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。 (説明) 前年度と変わらず、維持されている。
★小項目0.0.2	0.0.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。 (周知・公表の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→ <input checked="" type="radio"/> 周知・公表している <input type="radio"/> 周知・公表していない
	(説明) ウェブとともに、これまで法学研究科独自のパンフレットの作成等を行い、学内外への広報に努めてきた。ウェブでの広報において、上記の理念・目的の公表について、整備する必要がある。
小項目0.0.3	0.0.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。 (検証の有無) いずれかにチェックしてください。 →→→→→→→→→ <input type="radio"/> 検証している <input checked="" type="radio"/> 検証していない
	(説明) 定期的な検証という点では、大学院問題検討委員会のアジェンダの上できちんと位置付けることが必要である。その点で、例えば、3年に一度などの形での定期的検証を行い、さらに改革が行われた時点での検証が行われる必要がある。
その他	

《評価指標データ》

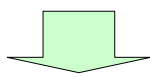
- 本学の育成した人材（卒業生）に対する社会（企業）の評価
- 卒業生がどの程度スクールモットー(マスタリー・フォア・サービス)をどの意識しているか
- 卒業生のうち、自分の子供等、身内に関学への進学を勧めたいと思う人の比率
- 卒業生のうち、自分の子供等、身内に関学への進学を勧めたいと思う人で、「スクールモットーに共感できる」ことをその理由とする人の比率
- 在学生のうち「この大学で人生の一時期を過ごすことが、将来にとって役立つと思う」人の比率
- 理念の周知について(1)－理念・教育目標を宣布する発行物・行事などの種類・数
- 理念の周知について(2)－総合コース「『関学』学」の履修者数

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目0.0.1	
小項目0.0.2	
★小項目0.0.3	
その他	



【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

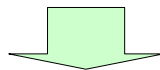
注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目0.0.1	
★小項目0.0.2	
小項目0.0.3	
その他	

## ◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

【点検・評価 (2)】改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

小項目0.0.1	
小項目0.0.2	広報において、表現上の整備が必要である。
★ 小項目0.0.3	定期的に検証する組織的保障が十分にできていない。
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

小項目0.0.1	
小項目0.0.2	それぞれの広報媒体をチェックし、表現上の整備を図るとともに、統一した広報を行う。
★ 小項目0.0.3	大学院問題検討委員会などによって、定期的な検証手続きを、そのアジェンダとして組み込む。また、必要な指標のリストを作成し、整備に取り組む。
その他	

## ◎自由記述

【点検・評価】&amp;【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	
-----------------	--

## Ⅲ. 学内第三者評価

&lt;評価専門委員会の評価&gt;

【学外委員】

○研究科の理念・目的について、実際の教育研究において具体化されるとともに、定期的な検証を行う組織の整備が求められます。

【学内委員】

○昨年度追加記述の中で、理念目的に関してアカデミックコース、エキスパートコース2つに対応することについて記述されていますが、その現状、あるいは、成果について言及することが望まれます。

○入試制度の見直し、学位取得プロセス、学位審査基準の明確化・公表という「目標」に関して、具体的な進捗状況や今後の方針等に関する記述が見当たりませんが、記述が求められます。

○昨年度、改善すべき事項で示されたアンケートについて触れることによって、PDCAサイクルが機能しているか確認することができます。記述が望まれます。

○2010年11月に更新された現在の本学のホームページには、理念・目的と共に専攻ごとに教育目標などが示されています。方針については、学部の本項目と同じような記載にされればどうでしょう。

○本項目において設定された目標は、内容を整理され、「学生の受け入れ」「教育内容・方法・成果」などの他の項目で設定された方が好ましいでしょう。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目0.0.1

基盤評価：「学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること」「高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること」

達成度評価：「建学の精神、目指すべき方向性や達成すべき成果等を明らかにし、当該大学、学部・研究科の理念・目的として適切である」

○小項目0.0.2

基盤評価：「公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること」

達成度評価：「理念・目的の周知・公表に関する各種方策（周知・公表の有効性や方法の適切性等の定期的な検証・改善など）をとり、当該大学に対する理解向上につながっている」

○小項目0.0.3

基盤評価：なし

達成度評価：「検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、理念・目的の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている」

## IV. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

- 定期的な検証を行う組織の整備については、記述通りである。
- 理念目的に関してアカデミックコース、エキスパートコース2つに対応については、学内委員からの指摘にもあるように、下記資料のようにウェブページで公開している。
- 「入試制度の見直し、学位取得プロセス、学位審査基準の明確化・公表」という「目標」に関しては、「理念・目的」という評価指標として妥当であるか検討が必要である。「入試制度の見直し」は、「5 学生の受け入れ」部分に、「学位取得プロセス、学位審査基準の明確化・公表」は、「6 教育内容・方法・成果」部分に該当するはずである。  
 なお、「学位取得プロセス」については、すでにモデルが掲載され公表されている。「学位審査基準」については2009年の研究科委員会で決定されている。この公表については2012年度には行われる予定である。
- 「学部学生への大学院進学に関するアンケート調査」については、他の調査と合わせ、2011年度あるいは12年度に行うべく計画している。「前期課程エキスパートコース学生の就職先と選択プログラムの相関関係の検証」についても同様。
- 上述のように、またご指摘のように、本項目の「目標」として適切性の点で検討し整理するようにしたい。

### ★⇒理念・目的・教育目標

「ソーシャル・アプローチ」とは、H. F. ウッズウォース初代法文学部長の言葉である。その内容は、次の三点に要約することができる。

- 第一に、日本における法学教育が官僚養成という目的を帯びていたことに対して、民間の自由な精神に基づく教育・研究を目指すこと。
  - 第二に、資格試験の準備教育や狭い意味での法解釈学に止まらず、広く深い社会的視野と教養を重視した教育・研究であること。
  - 第三に、建学の精神にのっとり、社会への貢献、社会的弱者に目を向けさせる視点を重視した教育・研究であること。
- すなわち、民間における自由の精神、広く深い社会的視野と教養、社会貢献（奉仕）の精神という三つである。
- 本研究科は、この理念に基づき、広く深い社会的視野と教養に根ざした法学政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富む、高度の専門的能力をもつ有為な人材を育成を育成し、これを通じて本学建学の精神である「マスタリー・フォー・サービス」を実践することをその目的とする。
- この目的に沿って、以下の諸コースにそった教育目標を掲げている。

#### 1. 前期課程

##### 1) 教育目標に合致した高度専門職業人養成（前期課程エキスパートコース）

- (ア) 法律実務プログラム  
司法書士、税理士、弁理士、公認会計士、不動産鑑定士等の専門職や裁判所事務官、家庭裁判所調査官等の養成
- (イ) ビジネス法務プログラム  
企業法務担当者や人事・労務担当者、司法書士、社会保険労務士等の養成
- (ウ) 公共政策プログラム  
国家・地方公務員、議員、NGO・NPO職員等の養成
- (エ) 国際関係プログラム  
国際公務員、国際的ジャーナリスト、大学・地方公共団体などの国際交流要員等の養成
- (オ) 自由研究プログラム  
ジャーナリスト、各種シンクタンク研究員、中学・高校教員等の養成

##### 2) 教育目標に合致した法学政治学研究者養成（前期課程アカデミックコース）

#### 2. 後期課程

##### 基礎法学専攻：

ソーシャル・アプローチの理念に基づき、基礎法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目標とする。

##### 政治学専攻：

ソーシャル・アプローチの理念に基づき、政治学・公法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目標とする。

##### 民刑事法学専攻：

ソーシャル・アプローチの理念に基づき、民刑事法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目標とする。

以上